(指定管理者:釧路市役所本庁舎5階)

2025年度(令和7年度) 第2回市営住宅定時公募について

B	程	2025(令和7)年11月11日(火)から11月17日(月)まで(日曜日は休業)
n+	88	平 日:午前 9:30から午後4:30まで(※防災庁舎会場最終日入場は午後4:00まで)
時	間	土曜日:午前10:00から午後3:00まで(土曜日受付は防災庁舎会場のみ)
会	場	釧路市役所防災庁舎 階、阿寒町行政センター、阿寒湖温泉支所、音別町行政センター
募集區	——— 为容	▼一般募集(補欠登録方式) ▼子育で・新婚世帯向け住宅(空家募集方式)
		◎申込みはどちらかしつのみです。
申込道	資格	「釧路市営住宅の申込みについて」3~4ページをご参照ください。
申込	- :+	▼会場にて対面申込、▼郵送申込 申込書と資格審査にともなう必要書類を一緒に提出してください。必要書類の詳

※一般募集、子育て・新婚世帯向け共入居前の下見はありません

§ 申込受付後の流れ §

①	順位の通知	一般募集	⇒	補欠登録順位			
	(12月末頃通知発送)	子育て・新婚世帯	⇒	斡旋登録順位			
				斡旋の連絡待ちです。			
②	川石人・温ケージ	_ 机	⇒	7月頃まで待機していただき、斡旋がなければ			
2	順位通知後	一般募集	→	順位が抹消されます。希望者は次回以降の公募			
				にお申込みいただけます。			
				斡旋の連絡待ちです。			
		フタフ・虹紙単世	带 ⇒	入居者が決定するとその他待機者の登録順位			
		子育で・新婚世帯		は抹消されます。希望者は次回以降の公募にお			
				申込みいただけます。			
<u> </u>	分中の私性	補欠(斡旋)登録順	位決	定後、順位上位の方から斡旋します。辞退者や失			
3	住宅の斡旋	格者が生じた場合は順位下位者へ斡旋します。					

- ・ <u>郵送分の締め切りは2025(令和7)年11月17日(月)消印有効です。窓口差出の場合は営業</u> 時間内、ポスト投函の場合は回収時間に間に合うよう出してください。
- ・ 順位決定に必要な添付書類を同封してください。内容に応じて追加提出を求めることがあります。記 入内容や添付書類に不備があったときは審査上の不利益を被ることがありますので、ご不明な点はあ らかじめご確認ください。
- ・ 提出にかかる費用は申込者のご負担となります。また、郵便の遅延や未着の責は申込者が負うものと します。郵送時は追跡可能な郵便サービスのご利用をおすすめします。

<u>あて先</u> 〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 釧路市役所本庁舎5階 一般財団法人釧路市住宅公社 (入居申込書在中)

§ 入居者募集について

■ 一般募集(補欠登録方式)

・ 一般・単身、若年単身に区分されています。原則、<u>希望団地を1か所指定し空き待ち登録をしていた</u>だきます。申込資格等の詳細は「釧路市営住宅の申込みについて」をご参照ください。

■ 子育て・新婚世帯向け住宅の募集(空家募集方式)

(子育て)

- 同居(同居予定を含む)する方の中に小学校就学前のお子さんがいる世帯が申込可能です。
- ※ 世帯に18歳未満の同居者がいなくなった場合は、住宅を明け渡すよう努めなければなりません。 (新婚)
- ・ 入居者及び同居者であるその配偶者(婚姻の予約者を含む)の年齢合計が70歳以下であり、かつ婚姻を届け出た日から2年以内である世帯が申込可能です。
- ※ 婚姻予約で申し込む際は、入居開始時に婚姻済みであること。
- ※ 次の場合は明け渡すよう努めなければなりません。 ア)単身世帯となった場合、イ)入居開始日から18年が経過した時(18年が経過した時点で18

※ 単身世帯における申込可能住戸の制限の緩和

2025(令和7)年第2回公募より単身世帯における申込可能住戸の制限が緩和されました。

これまで ⇒ 2 D K もしくは 5 7. 4 ㎡以下の部屋に限定

|今 後| ⇒ 間取り及び広さでの制限を撤廃(LSA及び4DKなどの特定目的住宅を除きます)

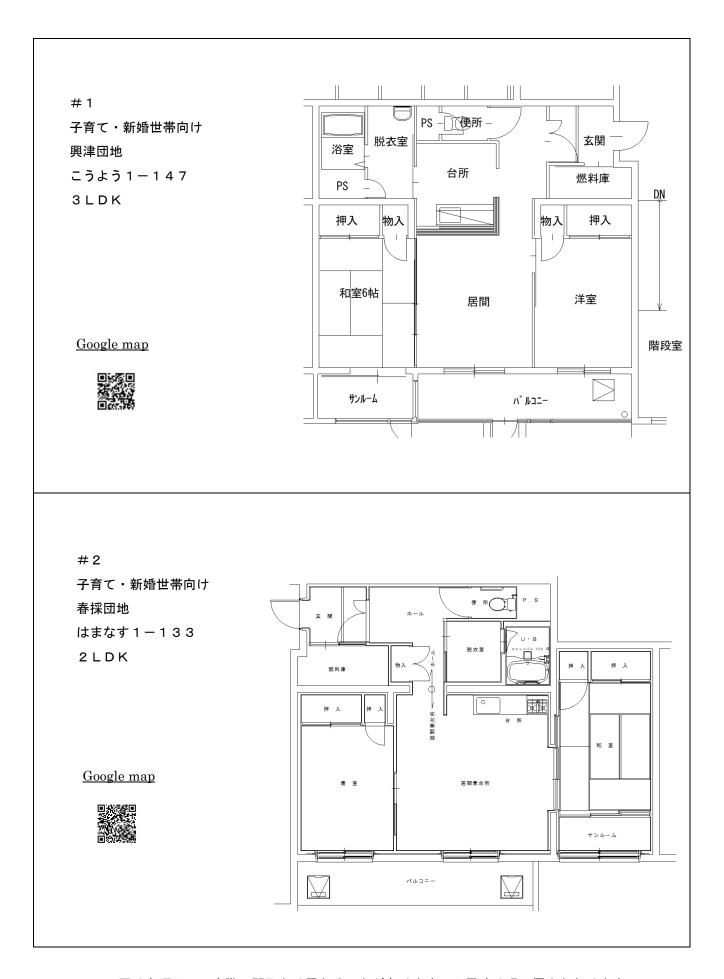
- ◎若年単身は間取り等の制限はありませんが、中高層耐火構造の住宅の場合はエレベーター無の4,5 階に限ります。
- ◎阿寒湖畔団地阿寒湖畔3住宅の単身向け住宅は2 L D K となります。

歳未満の同居者がいる場合は、18歳未満の同居者がいなくなった時)

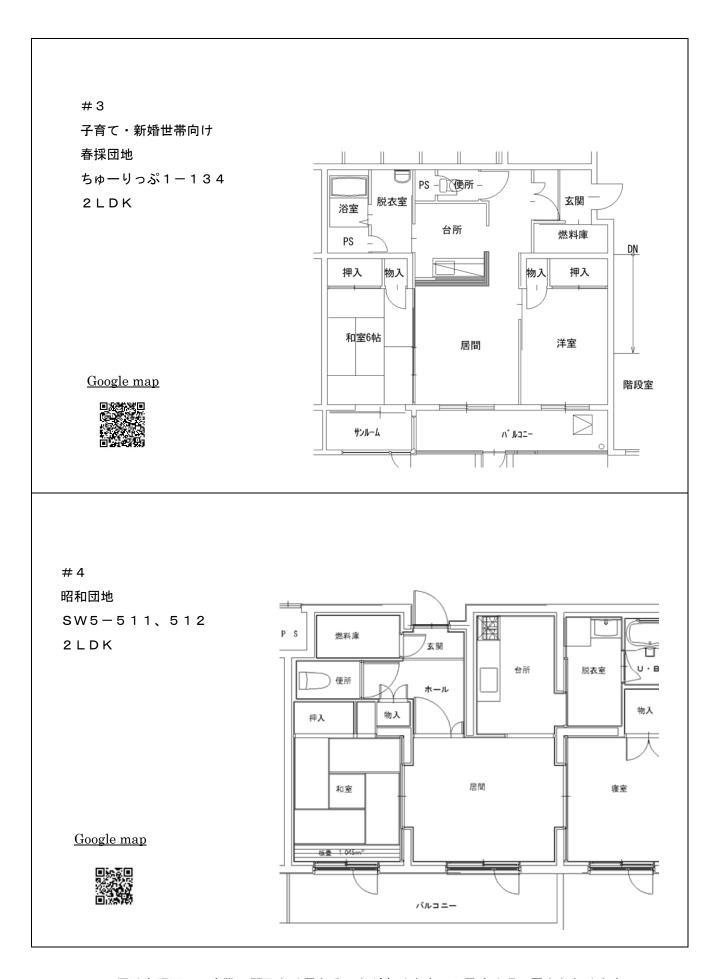
【子育て・新婚世帯向け住宅 : 募集戸数5戸】

団 地	住 棟	所 在 地	間取	 	家賃・浴室設備料・	小学校
(区分)	部屋番号	建設年度(西暦/元号)	面積	改加	駐車場使用料・その他	中学校
興津	こうよう1	興津1丁目5番	3LDK	給湯器シャワー(リース)	家賃22, 100~43, 300円	(C) 14. 1.
(公営)	147 号室	(エレベーターあり)	74. 5m²	FF式(灯油)ストーブ	浴室設備料2,304円	興津小
#1	(4階)	2003(H15)		外物置、光回線可	駐車場3, 130円	春採中
春採	はまなす1	春採4丁目16番	2LDK	給湯器シャワー(リース)	家賃24, 100~35, 800円	
(改良)	133 号室	(エレベーターなし)	77. 8m²	FF式(灯油・ガス)ストーブ	浴室設備料2, 304円	
#2	(3階)	1998(H10)		光回線可	駐車場3, 130円	桜が丘小
春採	ちゅーりっぷ1	春採4丁目14番	2LDK	給湯器シャワー(リース)	家賃22, 800~34, 000円	春採中
(改良)	134 号室	(エレベーターなし)	74. 5m²	FF式(灯油・ガス)ストーブ	浴室設備料2,304円	
#3	(3階)	1996(H8)		外物置、光回線可	駐車場3, 130円	
	SW5		2LDK	給湯器シャワー(リース)	家賃19, 600~38, 500円	
昭和	511 号室	昭和中央5丁目8番	59. 6m²	FF式(灯油・ガス)ストーブ	浴室設備料2,304円	
(公営)	(1階)	(エレベーターあり)		光回線可	駐車場3, 130円	昭和小
#4	SW5	1999(H11)				鳥取中
	512 号室					
	(1階)					

[◎]学区等についてのご質問は釧路市教育委員会へお問い合わせください。



※ この図は参照用で、実際の間取とは異なることがあります。入居時は現況優先となります。



※ この図は参照用で、実際の間取とは異なることがあります。入居時は現況優先となります。

釧路市営住宅の

2025 年度 (令和7)

申込みについて



入居者の募集時期

◆定期募集(年2回定時公募)

<2025(令和7)年度 募集予定>

第1回 6月10日(火)-16日(月) (火)

- ・募集期間は原則6日間で日曜日は休業です。募集期間以外は受付できません。募集に関する詳 細の発表と申込書の配布は募集実施月の「広報くしろ(6・11月号)」発行日です。同時に釧 路市ホームページ (https://www.city.kushiro.lg.jp/)、及び釧路市住宅公社ホームページでも お知らせします。(申込書は募集詳細発表後からダウンロード可能です)
- ※募集日程は事情により変更となる場合があります。申込時は最新の情報をご確認ください。

◆随時募集

- ①定期募集にて斡旋対象者のいない空き住宅のうち、釧路市が指定した住宅を対象に実施しま す。募集告知はホームページ等でおこないます。②車椅子及びLSA住宅は常時受付可能です。
- ※ 市営住宅は(釧路・阿寒・音別)地区毎の担当制で、募集方法等も一部異なります。
 - 阿寒・音別地区の住宅および募集に関するお問い合わせは、下記連絡先までお願いします。

阿寒建設課阿寒建設係 0154-66-2121 内線 7275 阿寒地区 音別地区 音別建設課音別建設係 01547-6-2231 内線 8133

-般財団法人釧路市住宅公社(指定管理者) 釧路地区

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 釧路市役所本庁舎5階 URL http://www.kushiro-jk.or.jp 0154 - 31 - 4563 (直通)

住宅公社 HP



もくじ

																											開始	ペーシ	Ï
	١.	お申	込み	の前に	こご	確記	認く	だ	さ	ر ،		~	よ	<	お	読。	みく	た	さ	ر ،	~		•	•	•	•		3	
	2.	入居	資格	につい	いて	(1	申込	資	格	兼)			•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4	
	3.	募集	の種	類と順	頁位(のシ	夬定	方	法	及	び	特	定	目	的化	主字	宅に	: つ	· ()	て	•	•	•	•	•	•		5	
	4.	収入	基準	につい	いて		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7	
	5.	所得	の計	算につ	いい	7		•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7	
	6.	所得	から	控除す	する:	金額	額に	:つ	ر ۲	て			•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9	
	7.	月額	所得	の算出	ぱに	つ(ハて	•		•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	0	
	8.	住宅	の概	要及び	家	賃に	につ	۰,۱	て			•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	I	
	9.	住宅	の分	布	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	8	
I	0.	申込	みの	際に必	を要さ	なる	ŧσ.)		•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0	
ı	١.	住宅	斡旋	時に摂	出	し ⁻	てい	へた	だ	<	入	居	資	格	審	查言	書類	頁に	つ	ر ،	て			•	•	•	2	0	

◆ お申込みの前にご確認ください(主に釧路地区について) ~よくお読みください~

- ◆ 市営住宅は住宅に困る市民の基盤として国と市が協力して建設した市民の財産です。
- ◆ 住宅の確保でお困りの方に安い家賃で提供するため、申込時および入居後も収入の制限があります。
- ◆ 入居後は住宅使用料 (家賃) を決定するために毎年収入調査をおこないます。収入は世帯員全員分に ついて報告義務があります。
- ◆ 新築住宅以外は、前入居者が返還した住宅を、日常生活に支障のない程度に修繕等を済ませて斡旋 します。
- ◆ 入居前の下見はできません。斡旋時に間取図と写真にてご確認いただけます。
- ◆ 市営住宅では犬・猫・鳥などのペットの飼育や一時預かりは認めていないほか、敷地内での餌付け等の迷惑行為も禁止しています。ただし、「盲導犬・聴導犬・介助犬」を除きます。
- ◆ 多くの棟には自治会があります。共同住宅で生活を営むために自治会活動への協力等守るべきルールや義務があることをご理解の上お申し込みください。また、住棟ごとに自治会費や共益費のお支払いが必要です。
- ◆ 家賃のほかに浴室設備や給湯器のリース料金が必要な住宅があります。支払いは家賃と一緒に納める方式か、釧路ガスもしくは北海道電力に直接支払う方式のいずれかです。
- ◆ 暖房器具用の灯油タンクは、タンク設置済住宅を除き、ご自分でホームタンク(室内用最大90リットル)をご用意ください。タンクへの給油は入居者ご自身での手配となります。
- ◆ 市営住宅には家具・家電は設置されていません。居室用の照明器具や暖房器具は入居者ご自身で用 意する必要があります。
- ◆ 光回線はマンションタイプを導入可能な住棟のみ利用可能です。回線の引き込み等にかかる工事費 や撤去費、ならびに月額利用料は入居者負担です。マンションタイプの導入が不可の住棟に、戸建てタ イプを導入することは認めていません。
- ◆ 有料駐車場の利用には使用料がかかります。利用は原則1世帯につき 1 台分のみです。無料駐車場は使用料不要ですが、空き区画が無い場合は利用できません。
- ◆ 駐車場の使用申請が可能なのは、自動車検査証(車検証)の車両使用者が入居名義人または入居許可 を得ている同居者の場合に限ります。来訪者用や福祉サービス利用等を目的とする使用申請はできま せん。
- ◆ 駐車できる車両の大きさは、おおむね全長500cm以下、車幅180cm以下、車高210cm以下に限ります。
- ◆ 市営住宅を営業の拠点とするには、申請のうえ許可を得た場合に限ります。

2入居資格について(申込資格兼)

❖ 共通入居資格 ❖

- (1) 世帯の月額所得が158,000円(改良住宅においては114,000円)以下であること。ただし裁量階層世帯では214,000円(改良住宅においては139,000円)以下であること。
- (2) 釧路市に住所または勤務先があること。もしくは他市町村より釧路市へ定住を希望していること。
- (3) 住宅に困窮していること。または住宅(入居予定全員において、区分所有及び相続登記未了を含)をお持ちの方で入居時に住宅の所有が無くなること。(入居時に登記簿謄本を提出し証明する見込みのある方)
- (4) 入居しようとする方全員が市町村民税を滞納していないこと。(分割納付中も滞納扱いとします。)
- (5) 入居しようとする方全員の中に暴力団員がいないこと。かつ警察への照会に同意すること。
- (6) 入居の際に緊急時連絡先を記載すること。
- (7) 入居前に敷金(家賃の2ヶ月分)を納入すること。
- (8) 入居後は共益費等の支払いをするほか、自治会活動に協力すること。
- ◆ 一般世帯(2人以上)向けの入居資格 ◆ 一共通入居資格に加えて、(9)を満たすこと。
- (9) 同居する親族等(※)がいること。配偶者がいる場合は共に入居すること。離婚協議中でも申込みは可能ですが、入居時に戸籍謄本(全部事項証明)で離婚を確認できる条件付きとなります。単身赴任等で共に入居ができない場合は不可となります。

婚姻予定の方は入居時に戸籍謄本(全部事項証明)にて婚姻の確認ができ、共に入居できることが申込 条件です。また、申込日時点で申込書に記載のある方以外と婚姻中あるいは婚姻状態にある場合は申込み ができません。(後日発覚の場合も失格となります)

※親族等とは、配偶者のほか6親等内の血族及び3親等内の姻族を指します。配偶者とは住民票の続柄未届け(内縁関係)の夫または妻を含み、かつ双方の戸籍上で他に婚姻関係がないことを指します。(住民票の続柄が同居人もしくは双方とも世帯主の場合は未届けとみなしません)パートナーシップ宣誓書受領カード等の交付を受けている場合は配偶者と同じ取扱いとします。

- ◆ 単身世帯向け入居資格 ◆ 一共通入居資格に加えて、(10)~(18)のいずれかを満たすこと。
- (10) 申込者本人に現に戸籍上の配偶者がおらず60歳以上であること。戸籍上の配偶者または内縁関係の者がいる場合は入居時に解消が証明できること。また、申込者自身が自活可能な状態であるか、介護が必要な場合は常時介護を受けられること。(年齢の算出基準日は申込最終日)
- (11) 身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、療育手帳の交付を受けている方。
- (12) 生活保護を受けている方。
- (13) 戦傷病者(特別項症~第6項症、または第1款症)として認定されている方。
- (14) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方。
- (15) 海外からの引揚者(厚生労働大臣が証明した方)で、日本に引き揚げた日から起算して5年未満の方。
- (16) ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入 所者等の方。
- (17) 配偶者からの暴力による被害者で
 - ・一時保護、または保護が終了した日から5年を経過していない方。
 - ・裁判所による保護命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方。

- ❖ 若年単身向け入居資格(単身世帯向けに該当しない単身) ◆ 一共通入居資格に加えて(18)を満たすこと。
- (18) 申込者本人に現に戸籍上の配偶者がおらず、単身世帯向けの入居資格に当てはまらない単身者であること。戸籍上の配偶者または内縁関係の者がいる場合は入居時に解消が証明できること。また、申込者自身が自活可能な状態であるか、介護が必要な場合は常時介護を受けられること。
- ◆ 子育て・新婚世帯向け住宅入居資格 ◆ 一共通入居資格及び一般世帯向けに加えて(19)または(20) を満たすこと。
- (19) 同居する方もしくは同居予定の方の中に小学校就学前の方がいること。
 - ※世帯に18歳未満の同居者が居なくなった場合は住宅を明け渡すよう努めなければなりません。
- (20) 入居者及び同居者である配偶者の年齢の合計が70歳以下であり、かつ婚姻の届出日から2年以内の世帯であること。(年齢及び婚姻の届出日からの算出基準日は申込期間最終日とする。)
 - ※入居開始日から18年が経過した時、住宅を明け渡すよう努めなければなりません。(入居開始日から18年が経過した時点で同居者に18歳未満の者がいる場合は、同居者に18歳未満の者がいなくなった時。)
 - ※一般世帯向け入居資格のうち、内縁関係及び婚姻予定は対象外。

❸募集の種類と順位の決定方法及び特定目的住宅について

◆ 定期募集 [定時] ◆

申込方式

補欠登録方式 [一般世帯向け、単身向け、若年単身向け]

○希望団地を1か所指定し申込みします。空き待ち登録のため空家の有無に関わらず申込みを受け付けます。いずれの区分でも間取りの制限はありません。ただし、若年単身向けはエレベーター無の4,5階の住宅のみ申込可能です。

○事情有部屋の斡旋に▼をつけると希望団地の該当部屋も斡旋対象に含めます。

希望団地や区分ごとに補欠登録順位をつけ申込者に通知し、原則順位上位者から斡旋します。

※2025(令和7)年11月から単身の間取制限を緩和します。

空家募集方式 [子育て・新婚世帯向け]

空家のうち、指定した住宅をそれぞれ [子育て・新婚世帯向け] として募集します。対象住宅は募集のつど 指定します。募集住宅のうち1つを選んで申込みをしてもらいますが、ほかの募集と重複して申し込むこ とはできません。

募集住宅毎に斡旋登録順位をつけ申込者に通知し、順位上位者から斡旋します。

❖ 補欠登録順位(斡旋登録順位)の決定方法

住宅に困っている度合いを『住宅困窮度』として、申込世帯の「収入・家賃負担」「居住状況」「世帯状況」を申込書に記入してもらい、項目ごとに点数化のうえ合計します。補欠登録方式においては団地や区分別、空家募集方式においては募集住宅毎に、点数の高い順に登録順位を決定します。

◆ 特定目的住宅について ◆

特定の目的のための住宅は以下のとおりです。いずれも入居者もしくは同居者が条件に該当しなくなった際に は住宅を明け渡すよう努めなければなりません。

区分 [募集時期] 設定団地	条件と概要
§ 車椅子使用世帯向け住宅 [随時]	入居者または同居者に住宅内を含め常時車椅子の使用を必要と する方がいる世帯のみ申込可能。外出等もっぱら移動時の手段とし て車椅子を活用する場合は対象外です。通常の資格審査に加え、診
白樺台・春採・緑ケ岡・芦野・駒場・ 春日・昭和・鳥取南・(新) 川北	察により常時車椅子を必要とする旨の記載がある医師の診断書や、 車椅子が必要と認められる身体障がい者手帳の提出を求めます。 随時申込みが可能で、斡旋は登録団地毎の申込順です。
§ 高齢者等世帯向け住宅 [定時] 鶴ケ岱(TR3の1階)	次のいずれかに該当する世帯が申込可能です。 ① 入居者が60歳以上で、かつ同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の者である。 ② 入居者または同居する配偶者が60歳以上であり、かつ、その他の同居者が18歳未満の者のみである。 ③ 身体障がい者1~4級・精神障がい者1~2級・療育A~B、戦傷病者、被爆者、引揚者、ハンセン病療養所入所者がある。 ④ 同居者に小学校就学前の者がいる。
§ 高齢者世話付住宅 (LSA住宅)[随時]	65歳以上の単身世帯または親族等2人からなる世帯で、見守り や相談などの支援があれば日常生活(歩行、食事、着脱、入浴、排 泄等)が可能で、自炊できる程度に健康である者で構成される世帯 が入居可能です。緊急通報システム利用のため固定電話回線の契約 が必須です。 随時申込みが可能ですが、最初に資格審査を通過する必要があり ます。
春採(望洋)	見守りや相談の担当として生活援助員(ライフサポートアドバイザー=LSA)が団地内の施設に配置されており、緊急時の対応や安否確認にも対応しています。(介助や介護はおこないません。) 市営住宅の資格審査以外に、釧路市の福祉部局による審査が必要で、『生活援助員派遣対象』と判定された世帯のみ斡旋の対象となります。
§ 多家族世帯向け住宅[定時] 柏木 (KP)・新川 (S6)	入居者のほか同居者が4人以上いる。(間取4DK)
§ 子育て・新婚世帯向け住宅 [定時] 募集ごとに定める	同居者に小学校就学前の者がいる。または入居者及び同居者である配偶者の年齢の合計が70歳以下であり、かつ婚姻の届出日から2年以内の世帯であること。

❖ 随時募集 ❖

1	定期募集にて応募がない、または斡旋対象者がいない住宅のうち、釧路市が指定した住宅を対象とし
	て申し込みを受け付けます。対象は事前に修繕が完了した住宅です。
2	特定目的住宅のうち、車椅子使用世帯向け住宅及びLSA(高齢者世話付住宅)を対象として受付し
	ます。随時申し込みが可能で、希望団地を指定して申し込みをします。希望団地に空きがない場合に
	は申込順に登録のうえお待ちいただきます。
1 2	受付は申込順となり、斡旋も同様です。郵送での申し込みはできません。釧路・阿寒・音別地区ごと
共通	の受け付けですので、他地区住宅の申し込みは受け付けられません。

母収入基準について

❖ 収入基準 ❖

月額所得が、釧路市営住宅条例及び釧路市営住宅条例施行規則で定める収入基準を超える世帯は申込みできません。

公営住宅	158,000円以下(裁量階層世帯は214,000円以下)	
改良住宅	114,000円以下(裁量階層世帯は139,000円以下)	

❖ 裁量階層 ❖

以下のいずれかに該当する世帯を「裁量階層世帯」とし収入基準が緩和されます。

- (ア) 入居者が60歳以上の単身の方。入居者が60歳以上で同居者全員が60歳以上または18歳未満の世帯。
- (イ) 身体障がい1~4級、精神障がい1~2級、療育手帳A~B判定の方がいる世帯。
- (ウ) 戦傷病者、原子爆弾被爆者、ハンセン病療養所入所者、引揚者の方がいる世帯。
- (エ) 小学校就学前の児童がいる世帯。

❺所得の計算について

収入が基準額以内であるかを確認するため、入居しようとする方について一人ずつの所得額を算出します。計算の対象となる収入は主に以下のものを指します。

給与収入	給料・俸給・賃金・賞与等(非課税通勤手当を除く各種手当を含。)の支給された金額。
事業収入等	事業収入・配当収入・不動産収入の額。
年金収入	厚生年金・国民年金・共済年金・企業年金等の課税対象の年金または恩給の支給された額。

※ 次の収入は計算の対象外となります(収入を確認したうえで対象外とします)

障がい年金・遺族年金・傷病恩給・通勤手当の非課税額・生活保護の扶助費・児童手当・児童扶養手当・特別 児童扶養手当・休業補償金・雇用保険金・損害賠償金・労災保険金・一時所得等課税対象とならない収入。

(1) 給与収入

- ・ 現勤務先に前年の1月1日以前から勤務開始の場合は、源泉徴収票の「支払金額」を年間収入とします。
- ・ 現勤務先に前年の1月2日以降就職した時は就職した月の翌月から12ヶ月(12ヶ月に満たない場合は見込額を含んで)の支給額の合計を年間収入とします。非課税通勤費は除外します。
- ・ 複数勤務先がある場合は、勤務先毎に12ヶ月の支給額(見込を含む)を求め、合算した金額を年間収入 とします。

・ 現在失業中(季節雇用等を除く)の方は年間収入が無いものとして扱います。申込受付期間以降の退職予 定で、受付期間と同月内の退職予定については勤務先からの証明が提出された場合に限り年間収入が無いも のとして扱います。

・給与所得の算出方法

年間総収入	所得金額(第	[出方法]			
0~ 550,999	0				
551,000~1,618,999	年間総収入-550,000				
1,619,000~1,619,999	1,069,000				
1,620,000~1,621,999	1,070,000				
1,622,000~1,623,999	1,072,000				
1,624,000~1,627,999	1,074,000				
1,628,000~1,799,999	年間総収入÷4,000	×0.6+100,000			
1,800,000~3,599,999	1 円未満切捨て ×0.7-80,000				
3,600,000~6,599,999	×4,000 ×0.8-440,000				
6,600,000~8,499,999	年間総収入×0.9 -1,10	0,000			

・年金所得の算出方法

年齢	年間総収入	所得金額(算出方法)
G.E.	1,100,000 まで	0
65 歳	3,300,000 未満	年間総収入-1,100,000
以上	4,100,000 未満	年間総収入×0.75-275,000
以上	7,700,000 未満	年間総収入×0.85-685,000
C.F.	600,000 まで	0
65 歳	1,300,000 未満	年間総収入-600,000
未満	4,100,000 未満	年間総収入×0.75-275,000
不順	7,700,000 未満	年間総収入×0.85-685,000

(2) 事業収入

- ・ 現在の事業を前年の1月1日以前からおこなっている場合は、確定申告での「所得金額」を使用します。
- ・ 現在の事業を前年の1月2日以降から始めた場合は、別途明細書を作成していただきます。

(3) 年金収入

- ・ 複数の年金を受け取っている場合は、それぞれの年額を合算してから所得を算出してください。
- ■所得の算出方法 ※所得税法改正に伴い2021 (令和3) 年7月から変更されています。
 - ・世帯の所得合計

入居予定者個々の所得を合計し、世帯の所得合計を算出します。

	年 金	給 与	事業	計
本 人	П	А	Н	Ħ
同居者	А	А	П	Ħ
同居者	П	П	А	Ħ
同居者	Р	Р	П	П

世帯の所得合計(A) 円





③所得から控除する金額について

これまで計算した所得から差し引く金額です。控除対象者の判定は年齢を含め申込日(公募においては最終日)を基準とします。

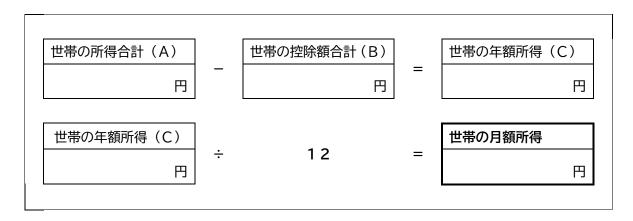
控除名	控除対象となる方	控除額
 同居者	 本人以外の、同居する方。(扶養の有無を問わず)	1人あたり
別居扶養親族	同居はしないが、所得税法上の扶養親族の方。	38万円
老人扶養親族	所得税法上の扶養親族の方。または同一生計配偶者で70歳以上の方。	1人あたり10万
同一生計配偶者で70歳以上の方		円
14-4-11-44-49-16		1人あたり25万
特定扶養親族	16歳以上23歳未満の扶養親族。(配偶者を除く)	円
ひとり親	本人または同居する方で、次のすべてを満たすとき。 ① 現に婚姻をしていない方、配偶者の生死が不明な方。 ② 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいない方。 ③ 所得48万円以下の生計を一にする子を有する方。(他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされている場合を除く。) ④ 年間の合計所得500万円以下の方。	上限35万円 (所得が35万 円未満の場合は その金額) ※本人の所得か
寡婦	本人または同居する方で、「ひとり親」に該当せず次の要件を満たすとき。 ① 夫と離婚してから婚姻していない方で、扶養親族を有し、年間の合計所得が500万円以下の方。事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいない方。 ② 夫と死別してから婚姻をしていない方、または夫の生死が不明である方で、年間の合計所得500万円以下の方。事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいない方。	ら控除 上限27万円 (所得が27万 円未満の場合は その金額) ※本人の所得か ら控除
特別障がい者	本人または扶養親族で、所得税法上次のいずれかに認定されている方。 ① 精神上の障がいにより、事理を弁識する能力を欠く常況にある方は、特別障がい者。 ② 児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医により、知的障がいと判定された方。重度と判定された方は、特別障がい者。 ③ 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方。1級は特別障がい者。 ④ 身体障がい者手帳の交付を受けている方。1または2級の方は特別障がい者。 ⑤ 戦傷病者手帳の交付を受けている方で特別項症~第3項症の方は特別障がい者。 ⑥ 原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている方は特別障がい者。	障がい者 27万円 手帳 3-7 精育 3-7 精育 B-C 特別 万円 手帳 40万円 手帳 1-2 精育 A
租税特別措置法改正(所得金額調整控除)	本人または同居する方で、給与所得及び公的年金に係る雑所得の両方の所得を有する方。かつ給与所得控除後の金額(10万円を超える場合は10万円を限度)と公的年金等に係る雑所得の金額(10万円を超える場合には10万円を限度)の合計額から10万円を控除した残額に対して。	各10万円 (所得が10万 円未満の場合は
公営住宅法施行令 による措置	本人または同居する方のうち、給与所得または公的年金に係る雑所得のいずれかを有し、所得控除後の金額がある方。 なお、給与所得および公的年金に係る雑所得の両方を有する方は、給与所得控除後の金額と公的年金に係る雑所得の合計額から10万円を控除。	その金額) ※本人の所得から控除

・控除額記入欄

	控除の種類	控除該当者数	控除額計
基礎	同居者	38万円 × ()人	円
礎	別居扶養親族	38万円 × ()人	円
	老人扶養親族 同一生計配偶者で70歳以上の方	1 0万円 × ()人	円
	特定扶養親族	25万円 × ()人	円
特別	ひとり親	上限35万円を本人所得から控除	円
ניני	寡婦	上限27万円を本人所得から控除	円
	特別障がい者	40万円 × ()人	円
	障がい者	27万円 × ()人	円
その	租税特別措置法	上限10万円を本人所得から控除	円
他	公営住宅法施行令による措置	上限10万円を本人所得から控除	円
		世帯の控除額合計 (B)	円

☑月額所得の算出について

これまでに計算した所得合計から控除額合計を差し引いて世帯の月額所得を求めます。



求めた世帯の月額所得が、収入基準を超える世帯は申込資格がありません。

収入基準 公営住宅 : 158,000円以下(裁量階層は214,000円以下) 改良住宅 : 114,000円以下(裁量階層は139,000円以下)

(裁量階層については7ページの裁量階層世帯の説明文にてご確認ください。)

◆ 収入基準額早見表 ◆

早見表は基礎控除のみで作成されています。特別控除がある世帯は基準額が異なります。

○給与・事業

	ים די	J->/<											
基	準	月収額	世帯人	数(別居扶養親	【給与】 (限含む)の年	間総収入()	円以下)	【事業】 世帯人数(別居扶養親族含む)の所得 (円以下)					
公営	改良	(円以下)	1人	2人	3人	4人	5人	1人	2人	3人	4人	5人	
	一般	114, 000	2, 211, 999	2, 755, 999	3, 299, 999	3, 811, 999	4, 287, 999	1, 368, 011	1, 748, 011	2, 128, 011	2, 508, 011	2, 888, 011	
一般	裁量	139, 000	2, 643, 999	3, 183, 999	3, 711, 999	4, 187, 999	4, 663, 999	1, 668, 011	2, 048, 011	2, 428, 011	2, 808, 011	3, 188, 011	
	申込	158, 000	2, 967, 999	3, 511, 999	3, 995, 999	4, 471, 999	4, 947, 999	1, 896, 011	2, 276, 011	2, 656, 011	3, 036, 011	3, 416, 011	
裁量	不可	214, 000	3, 887, 999	4, 363, 999	4, 835, 999	5, 311, 999	5, 787, 999	2, 568, 011	2, 948, 011	3, 328, 011	3, 708, 011	4, 088, 011	

〇 年金

並	:準	미네마호프		【年金	€ 65歳	未満】		【年金 65 歳以上】						
至	-	月収額	世帯人	数(別居扶養親	見族含む)の年	間総収入(円以下)	世帯人数(別居扶養親族含む)の年間総収入 (円以下)						
公営	改良	(円以下)	1人	2人	3人	4人	5人	1人	2人	3人	4人	5人		
	一般	114, 000	2, 324, 015	2, 830, 682	3, 337, 349	3, 844, 015	4, 321, 190	2, 568, 011	2, 948, 011	3, 337, 349	3, 844, 015	4, 321, 190		
一般	裁量	139, 000	2, 724, 015	3, 230, 682	3, 737, 349	4, 227, 072	4, 674, 131	2, 868, 011	3, 248, 011	3, 737, 349	4, 227, 072	4, 674, 131		
	申込	158, 000	3, 028, 015	3, 534, 682	4, 041, 349	4, 495, 308	4, 942, 367	3, 096, 011	3, 534, 682	4, 041, 349	4, 495, 308	4, 942, 367		
裁量	不可	214, 000	3, 924, 015	4, 391, 778	4, 838, 837	5, 285, 896	5, 732, 955	3, 924, 015	4, 391, 778	4, 838, 837	5, 285, 896	5, 732, 955		

②住宅の概要および家賃について

- ◆ 申込みにあたっての注意点 ◆
 - ・通学に関する要望は釧路市教育委員会(0154-23-5186)へ直接お問い合わせください。
 - ・釧路地区と阿寒・音別地区では申込可能な間取りが異なりますのでよくご確認ください。
 - ・以下の住宅は現在募集停止中につき申込みできません。
 - ※(募集停止中の住宅は本書作成時点のものです。今後予告なく対象住宅が追加または削除されることがあります。申込時には最新の情報をご確認ください。)
 - ・単身の間取り制限を緩和に伴い、申し込み可能団地(住棟)に変更があります。

釧路地区	白樺台団地「C」(棟番号200番台を除く)、益浦団地、春採団地「ぼうよう1~3」(車
	椅子住宅を除く)、武佐団地「D6・R2・R11・TM」、緑ケ岡団地「みどり」(車椅子
	住宅を除く)、旭団地「コーディアルタウン旭橋」、堀川団地「DH5」、美原団地「M3~
	M5」、新川北団地(車椅子住宅を除く)
阿寒地区	まりも団地、グリーン団地、阿寒湖畔団地「阿寒湖畔1」
音別地区	光洋団地、堤団地

❖ 住宅の概要 ❖

駐車場

⇒ 有料は1世帯1台3,130円。無料は区画の確保が保証されていません。

浴室タイプ

⇒ 給湯器シャワー有、バランス釜シャワー(有・無)、電気温水器シャワー有。 リース表記がある場合は家賃とは別に月額1,047円~2,723円の使用 料がかかります。(契約形態は住棟によって異なります)

暖房器具のタイプ

⇒ 灯油(FF式、煙突式)、ガスFF式、蓄熱暖房機(オール電化)

※オール電化以外の暖房器具は個人で設置。オール電化は機器を北電からリース。

給湯器設置の有無

⇒ 有:浴室タイプの欄に給湯器シャワー有または電気温水器シャワー有と表記。 無:給湯無と表記。(必要な場合は入居者自身で設置)

灯油タンクの設置状況

⇒ (各戸)タンク設置済、タンク個人設置、(建物全体)地下(地上)灯油タンク有

設備の表記

⇒ 外物置有無、カーテンレール有無、ロスナイ有(換気設備)

家 賃

⇒ 該当住棟における収入に応じた家賃を記載しています。(最低家賃は一番低い所得の分位で最も小さな間取のもの。最高家賃は裁量階層内で一番高い所得の分位における最も大きな間取のもの。入居後に所得が増加した場合は割増家賃が付加されてより高い家賃となる場合があります。)

≪凡例≫

団地	住棟名	所在地	建築年度	間取別管理戸数	駐車場	浴室タイプ	主要設備	家賃	学区
	住棟名/公営・改良各棟数	住棟所在地/階数/	竣工年度	(左) 間取(右)管理戸数	有料/無料	給湯タイプとシャ	暖房器具のタイプ/給湯器の表記/灯油	(上段) 最低家賃	(上段)小学校
	/受付区分	EVの有無				ワー有無等	タンクについて/その他設備	(預) 最高家賃	(下段)中学校

① 釧路地区 ・・・ 東部地区(釧路川から東の住宅を指します)

	住棟名	所在地	建築年度	間取別管	理戸数	駐車場	浴室タイプ	主要設備	家賃	学区
白樺台	WB 公営13、改良6 一般・単身	白樺台 1,3 丁目 3階 EV 無	S60 ∼ H3	2DK 2LDK 3LDK	4 2 122 100	有料	バランス釜 シャワー有 (リース)	煙突式 (居間)、FF式 (和洋室)、給湯無、タンク個人設置、外物置有、カーテンレール有	12,800 ~ 39,000	
	しらかば 公営4 一般·単身·車椅子	白樺台 3,5 丁目 5階 EV 有	H15 ~ H25	車椅子 2DK 2LDK 3LDK	2 50 45 23	有料	給湯器シャ ワー有 (リース)	FF式、タンク設置済、外物 置有、カーテンレール有、ロ スナイ有	16, 400 ~ 45, 200	東雲小 桜が丘中
	C (トータル リモデル) 一般・単身	白樺台4丁目 平屋	S45 改修 H20 ~ H24	1LDK 2LDK	24 12	無料	給湯器シャ ワー有 (リース)	FF式、タンク設置済、外物 置有、カーテンレール有、ロ スナイ有	8,800 ~ 22,100	
興津	○ K改良3一般・単身・若年単身	興津1丁目11番 5階 EV無	\$56 ~ \$58	3DK	90	有料	バランス釜 シャワー無	煙突式、給湯無、地下タンク 有、外物置無、カーテンレー ル無	15,000 ~ 20,600	興津小 春採中
	こうよう 公営3 一般・単身	興津1丁目3~5番 3階(KY3) 5階 EV有	H15 ~ H19	2DK 2LDK 3LDK	42 42 16	有料	給湯器シャ ワー有 (リース)	FF式、タンク設置済、外物置有、カーテンレール有、ロスナイ有	15, 900 ~ 45, 300	興津小(釧路·桜が丘も選択可) 春採の中 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
春採	S P 公営3 一般・単身・若年 単身	春採3丁目10番 4階(SP3) 5階(SP1,2) EV無	H1 ~ H2	2DK 2LDK 3LDK	16 22 36	有料	バランス釜 シャワー有 (一部リース)	煙突式、給湯無、タンク個人 設置、外物置有、カーテンレ ール有(SP2・3の居間のみ)	14, 100 ~ 40, 500	
	望洋 公営1(車椅子のみ) 改良10 一般・単身・車椅子、高齢者世話付	春採4丁目11~19番 3階 EV 無 5階 (H2) EV 有	H6 ~ H13	車椅子 2DK 1LDK 2LDK 3LDK	2 14 14 95 28	有料	給湯器シャ ワー有 (一部リース)	灯油 or ガス F F 式、給湯リース、タンク個人設置(H2、BY1 以外)、外物置有、カーテンレール有、ロスナイ有	17, 100 ~ 45, 200	桜が丘小 春採中
武 佐	R 公営9 一般・単身・若年 単身(R14を除く)	武佐4丁目16~27番 5階 EV 無 9階(R14)EV 有	\$46 ~ \$52	2DK 3DK	180 182	無料	バランス釜 シャワー無 (リース)	煙突式、給湯無、タンク個人 設置(配管無)、外物置無、カ ーテンレール無	9, 200 ~ 26, 600	武佐小青陵中

	住棟名	所在地	建築年度	間取別管理	里戸数	駐車場	浴室	主要設備	家賃	学区
緑ケ岡	E(北陵) 公営1、改良3 一般・単身・若年 単身	緑ケ岡1丁目13~16番 3階(E4)EV無 5階 EV無	\$56 ~ \$59	2DK 3DK	3 0 100	有料	バランス釜 シャワー無 (一部シャ ワー有)	煙突式、給湯無、タンク個人 設置、外物置有(E1のみ、他 の棟は無)、カーテンレール 無	14, 200 ~ 37, 000	城山小幣舞中
	G H 公営2 一般·単身·若年 単身	緑ケ岡5丁目4番 3階(GH2)EV無 4階(GH1)EV無	\$62 ~ \$63	2LDK 3LDK	14 36	有料	バランス釜 シャワー有 (一部リー ス)	煙突式、給湯無、タンク個人 設置、外物置有(GH1 のみ)、 カーテンレール無	16, 200 ~ 39, 600	
	くるみ 公営1 一般・単身・若年 単身	緑ケ岡1丁目10番 4階 EV無	H5	3LDK	24	有料	給湯器シャ ワー有 (リース)	灯油 or ガスFF式、タンク個 人設置、外物置無、カーテン レール有	22, 300 ~ 44, 300	清明小青陵中
	みどり 公営3 車椅子のみ	緑ケ岡3丁目1番 5階 EV有	H16 ~ H20	車椅子	6	有料	電気温水器 シャワー有 (リース)	オール電化蓄熱暖房機、外物 置有、カーテンレール有、ロ スナイ有	23,900 ~ 47,800	
鶴ケ岱	光 公営2 一般・単身・若年 単身(光1のみ)	鶴ケ岱3丁目1番 3階(光2)EV無 4階(光1)EV無	S61	2LDK 3LDK	14 14	有料	バランス釜 シャワー有	煙突式、給湯無、タンク個人 設置、外物置無、カーテンレ ール無	16, 200 ~ 40, 500	
	TR 公営3 一般・単身 高齢者等世帯向 け(TR3の1階)	鶴ケ岱1丁目4、5番 3階 EV無	S60 ∼ H3	2LDK 3LDK	12	有料	バランス釜 シャワー有 (TR1・2) ・給湯器シ ャワー(TR3 のみ) (リース)	煙突式、給湯無(TR3以外)、 タンク個人設置、外物置無、 カーテンレール無	16, 600 ~ 39, 400	城山小幣舞中
宮本	J 改良2 一般・単身・若年 単身・	宮本2丁目7、8番 4階 EV 無	\$56 ~ \$57	2DK 3DK	1 2 4 0	有料	バラヤワース リリースは リカースは リカースは リカースは リカーの リカーの リカーの リカーの リカーの リカーの リカーの リカーの	煙突式、給湯無、地上灯油タンク有(J1のみ。J2は個人設置)、外物置有、カーテンレール無	13, 700 ~ 22, 200	釧路小 幣舞中
柏木	K I 公営・改良1 一般・単身	柏木町6番 8階 EV有	S54	3DK	80	有料	バランス釜 シャワー無	FF式、給湯無、地下灯油タンク有、外物置有、カーテンレール無	14, 600 ~ 28, 800	釧路小
	K P 公営1 多家族	柏木町7番 5階 EV無	S55	4DK	18	有料	バランス釜 シャワー無	煙突式、給湯無、タンク個人 設置、外物置無、カーテンレ ール無	19,300 ~ 38,100	幣舞中
米町	M米 改良4 一般·単身·若年 単身	米町2丁目4、5番 2階(M米4) 4階 EV無	S61 ~ H2	2DK 3DK	68 36	有料	バランス釜 シャワー有	FF式、給湯無、タンク個人 設置、外物置有、カーテンレ ール無(M米3のみ有)	15, 300 ~ 27, 300	釧路小 幣舞中

② 釧路地区・・・中部地区(釧路川から新釧路川の間)

	住棟名	所在地	建築年度	間取別管	理戸数	駐車場	浴室	主要設備	家賃	学区
旭	改良 改良1 一般·単身	旭町12番 9階 EV有	S52	2DK 3DK	9 6 3 2	無料	給湯器シャ ワー有 (リース)	FF式、地下灯油タンク有、 外物置有、カーテンレール無	11, 800 ~ 20, 600	中央小 (城山小 選択可) 北中(城 山小卒業 時は幣舞 中)
堀川	HR1 HR2 公営2 一般·単身	堀川町3番 5階 EV有	R5 ~ R7	2DK 2LDK 3LDK	5 0 4 0 1 0	有料	給湯器シャワー有 (リース)	灯油 or ガス F F式、タンク設 置済、カーテンレール有、ロ スナイ有	16, 800 ~ 49, 600	共栄小 共栄中
松浦	MR・MR 2 公営2 一般・単身・若年 単身	松浦町8、14番 3階 (MR) EV無 5階 (MR2) EV無	\$55 ~ \$58	3DK	48	有料	バランス釜 シャワー無	煙突式、給湯無、タンク個人 設置、外物置無、カーテンレ ール無	17, 500 ~ 35, 700	共栄小 共栄中
新川・駒場	S2~6 公営2、改良3 一般·単身·多家 族	新川町17番 3階(公営56) EV無 7階(公営55、改良53) EV有 8階(改良52、4) EV有	\$50 ~ \$54	2DK 3DK 4DK	116 189 6	無料	バランス釜 シャワー無 シャワー有 混在 (リース)	煙突式、給湯無、地下灯油タンク、地上灯油タンク有(S2は個人設置)、外物置無、カーテンレール無	10, 700 ~ 35, 900	青葉小
	S1·S7·S8 公営2、改良1 一般·単身·若年 単身(S1)·車椅子	駒場町11、12番 5階(改良SI) EV無 7階(公営SB) EV有 8階(公営ST) EV有	\$48 ~ \$54	車椅子 2DK 3DK	12 10 98	無料	バランス釜 シャワー有 (S1以外) (リース)	煙突式、給湯無、地下灯油タンク有(S1は個人設置)、外物置無、カーテンレール無	10, 800 ~ 37, 700	北中
美 原	M 公営29 一般・単身・若年 単身	美原1、5丁目 3階 (M31、32) 5階 EV無	\$54 ~ \$62	2DK 2LDK 3DK 3LDK	15 12 815 118	有料	バランス釜 シャワー無 (一部リース)	煙突式、給湯無、タンク個人 設置 (M6、7、8、9を除く)、 外物置無 (M21・22以外)、カ ーテンレール無	15, 100 ~ 39, 000	美原小 美原中
	D 公営3 一般・単身・若年 単身	美原1、5丁目 5階 EV無	\$56 ~ \$59	2LDK 3LDK	10 100	有料	バランス釜 シャワー有 (リース)	煙突式、給湯無、タンク個人 設置、外物置有、カーテンレ ール無	15, 900 ~ 36, 600	
芦野	芦野 公営7 一般・単身・若年 単身・車椅子	芦野3丁目34番 5階 EV無	S63 ~ H3	車椅子 2LDK 3LDK	2 75 133	有料	バランス釜 シャワー有 (リース)	煙突式、給湯無(車椅子を除く)、タンク個人設置、 カーテンレール無	16, 900 ~ 42, 400	芦野小 景雲中 (美源 中選 可)
春日	春日 公営4 一般·単身·車椅 子	春日町7番 5階(さくら、いちい) 9階(ばぶら、かえで) EV有	H4 ~ H5	車椅子 2LDK 3LDK	4 25 121	有料	給湯器シャワー有 (リース)	FF式、タンク個人設置、外物置無(かえでの一部を除く)、カーテンレール有	18, 600 ~ 43, 500	青葉小 北中
新・川北	ふたば 公営1 車椅子のみ	川北町4番 5階 EV有	Н30	車椅子	2	有料	給湯器シャ ワー有 (リース)	灯油 or ガス F F式、タンク設 置済、外物置有、カーテンレ ール有、ロスナイ有	17, 200 ~ 49, 400	共栄小 共栄中

③ 釧路地区・・・西部地区(新釧路川より西)

	住棟名	所在地	建築年度	間取別管	理戸数	駐車場	浴室	主要設備	家賃	学区
大楽毛	大楽毛 公営3 一般·単身·若年 単身	大楽毛西2丁目31番 4階 EV無 5階(K1) EV無	S51 ∼ S52	3DK	106	無料	バランス釜 シャワー無	煙突式、給湯無、タンク個人 設置(配管無)、外物置無、カ ーテンレール無	12,500 ~ 26,300	大楽毛中
昭和	SW 公営5 一般・単身・車椅 子	昭和中央5丁目8番 5階 EV有	H7 ~ H11	車椅子 2LDK 3LDK	6 20 84	有料	給湯器シャ ワー有 (リース)	灯油 or ガスFF式、タンク個 人設置、外物置無、カーテン レール有、ロスナイ有	19,600 ~ 48,100	昭和小鳥取中
鳥取南	しんよう 公営2 一般・単身・車椅子	鳥取南4丁目1番 5階 EV有	H27 ~ H29	車椅子 2DK 2LDK 3LDK	4 55 36 10	有料	給湯器シャ ワー有 (リース)	灯油 or ガスFF式、タンク設 置済、外物置有、カーテンレ ール有、ロスナイ有	16, 000 ~ 46, 200	新陽小鳥取中
鳥取	とつとり 公営1 一般・単身	鳥取南3丁目7番 5階 EV有	R2	2DK 2LDK 3LDK	15 20 5	有料	給湯器シャ ワー有 (リース)	灯油 or ガスFF式、タンク設 置済、内物置有、カーテンレ ール有、ロスナイ有	16, 800 ~ 48, 500	鳥取小鳥取中

★阿寒地区住宅の詳細は ⇒ 阿寒建設課阿寒建設係 0154-66-2121 内線 7275

④ 阿寒地区・・・本町地区

	住棟名	所在地	建築年度	間取別管理戸	数	駐車場	浴室	主要設備	家賃	学区
富士見	富士見B新 公営6 一般·単身·若年 単身	阿寒町富士見1丁目 2階(1-3号棟) 木造平屋(4-6号 棟)	H11 ~ H19	2LDK 3LDK	22	無料	シャワー有	オール電化、外物置	16, 800 ~ 46, 400	
	富士見B 公営6 一般	阿寒町富士見1丁目 2階	S58 ∼ S60	3LDK -	4 0	無料	浴槽風呂釜 無し	外物置	13, 800 ~ 29, 700	阿安山
中央	中央 公営2 一般·単身·若年 単身	阿寒町中央1丁目2階	H10	2LDK	24	無料	シャワー有	オール電化、外物置	17, 900 ~ 35, 300	阿寒小阿寒中
北町	北町 公営6 一般・単身・若年 単身	阿寒町1/町2丁目 木造平屋	H20 ~ H27		12 16 2	無料	シャワー有	セミ電化、外物置	14, 500 ~ 38, 500	

⑤ 阿寒地区・・・布伏内地区

	住棟名	所在地	建築年度	間取別管理所	⋽数	駐車場	浴室	主要設備	家賃	学区
布伏内	布伏内B新公営4 一般·単身·若年 単身	阿寒町布伏内2 2線北42番地 木造平屋	H13 ~ H16	2DK 2LDK 3LDK	1 2 4 4	無料	シャワー有	オール電化、外物置	13, 800 ~ 37, 600	阿寒小阿寒中

⑥ 阿寒地区・・・阿寒湖温泉地区

	住棟名	所在地	建築年度	間取別管理	戸数	駐車場	浴室	主要設備	家賃	学区
阿寒湖畔	阿寒湖畔3 公営7 一般·単身·若年 単身	阿寒町阿寒湖温泉3丁目 3階	H3 ~ H8	2LDK 3LDK	24 66	無料	シャワー有	外物置	16, 500 ~ 40, 900	阿寒湖 義務教育 学校

★音別地区住宅の詳細は ⇒ 音別建設課音別建設係 01547-6-2231 内線 8133

⑦ 音別地区

	住棟名	所在地	建築年度	間取別管理	戸数	駐車場	浴室	主要設備	家賃	学区
海光	海光 公営13 一般·単身·若年 単身	音別町海光1、2丁目 木造平屋(36-43) 2階(32-35) 5階(44)EV有	H13 ~ H22	2DK 1LDK 2LDK 3LDK	5 10 49 9	無料	シャワー有	オール電化(一部)	14, 900 ~ 45, 100	
共栄	共栄 公営6 一般·単身·若年 単身	音別町共業2丁目19、20 準耐火平屋	H6 ~ H9	2LDK	24	無料	シャワー有	特記無し	20, 500 ~ 40, 900	音別小
川東	川東 公営2 一般·単身·若年 単身	音別町川東1丁目217番地 2階	\$59 ~ \$62	3LDK	16	無料	浴槽風呂釜 無し	特記無し	14, 700 ~ 30, 100	音別中
	かわひがし 公営2 一般・単身・若年 単身	音別町川東1丁目216番 地 2階	R5 ~ R6	1LDK 2LDK	4 8	無料	シャワー有	特記無し	13, 700 ~ 37, 700	

§釧路地区の住宅について (団地名あとのカッコ内は住棟)

※募集停止団地は掲載から除外しています

<区分別申込可能団地>

一般世帯向け・単身世帯向け

全団地(特定目的住宅を除く)

若年単身向け(エレベーター無で4・5階に限定)

興津 (OK)、春採 (SP) 武佐 (R14 を除いた R)、緑ケ岡 (E・くるみ・GH)、鶴ケ岱 (光)、宮本、松浦 (MR2)、 駒場 (S1)、美原、大楽毛、芦野、米町 (M米1-3)、

<設備別でみる団地>

エレベーター付の住宅

白樺台(しらかば)、興津(こうよう)、春採(はまなす2)、武佐(R14)、柏木(KI)、旭(改良)、堀川(HR1・HR2)、新川駒場(S2-5・S7-8)、春日、鳥取南、新・川北(車椅子)、鳥取、昭和

オール電化住宅

緑ケ岡 (みどり車椅子)

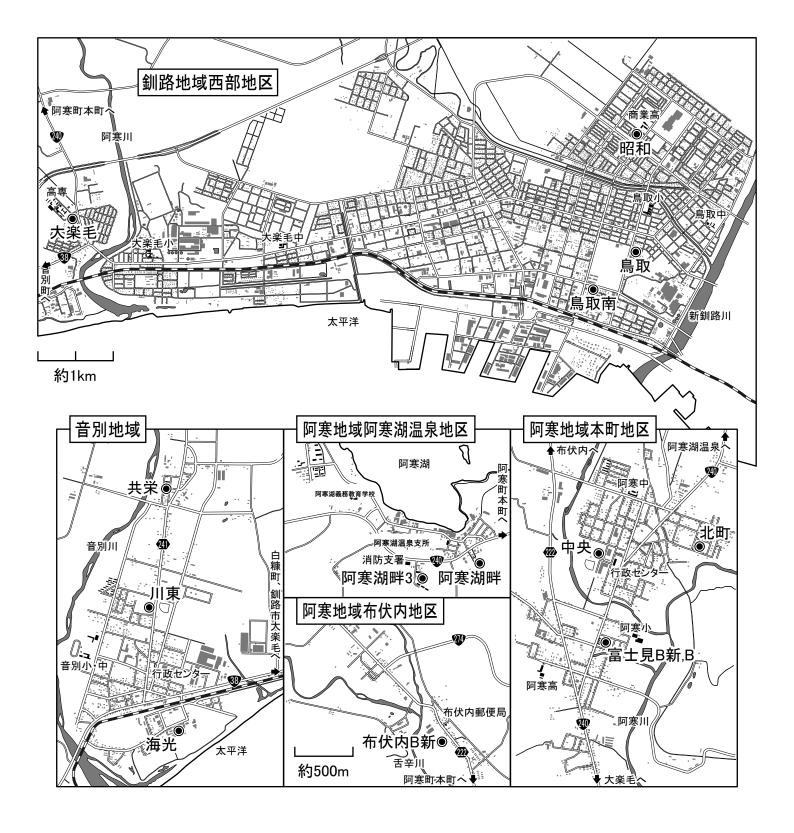
地下・地上灯油タンク設置済住宅

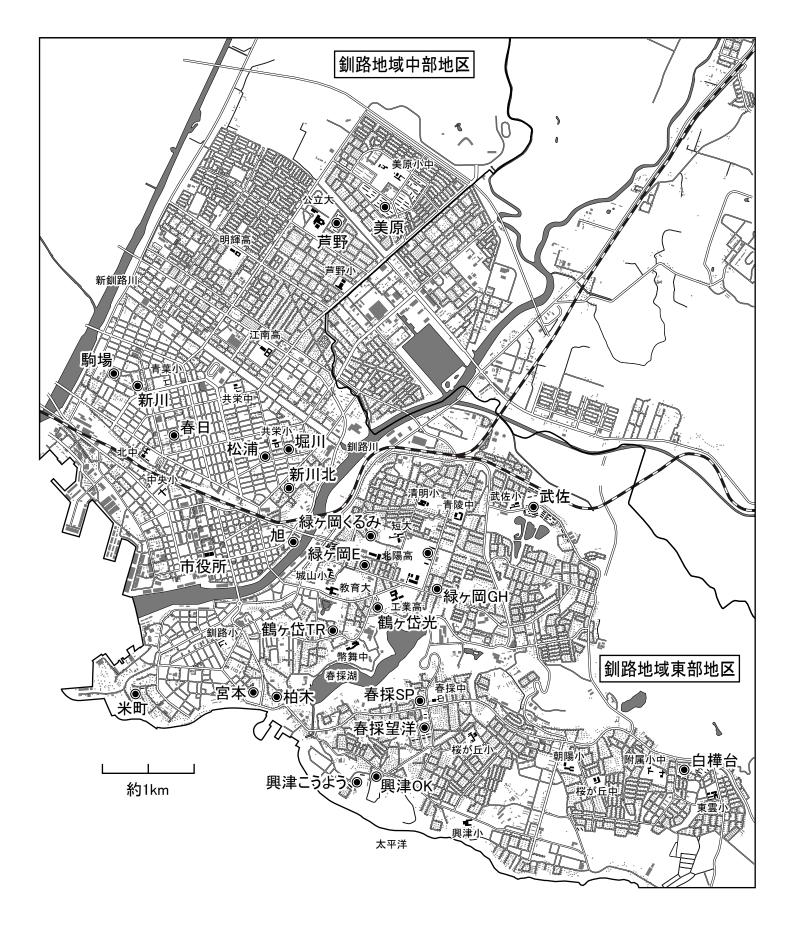
興津 (OK)、宮本 (J1)、柏木 (KI)、旭 (改良)、新川駒場 (S3-6・S7-8)、美原 (M6-9)

FF式ストーブ使用住宅(★印は灯油のほかにガスも使用可)

◎以下に掲載以外の団地(もしくは住棟)はオール電化住宅を除き煙突式灯油ストーブを使用

白樺台(しらかば・WB の洋室・トータルリモデル)、興津(こうよう)、春採(望洋)★、緑ケ岡(くるみ) ★、柏木(KI)、堀川(HR1・HR2)★、旭(改良)、春日、米町、昭和★、鳥取南★、新・川北(車椅子)★、 鳥取★





⑩申込みの際に必要なもの

- (1) 申込時すべての方に用意していただくもの
 - (A) 収入証明

申込みする世帯の全員について、収入の有無に関する書類を添付していただきます。 (勤務先が複数ある、年金を複数受給している場合はすべての書類を添付してください)

区分	事 例		必要書類			
給与	現在の勤務先は、	⇒	勤務先の発行する源泉徴収票(前年分)、また			
ー 和子 (アルバイト	前年1月1日以前に就職した。		は確定申告書の写し			
等も含む)	現在の勤務先は、	⇒	勤務先の証明する給与支給明細書			
4030)	前年1月2日以降に就職した。	7	(就職から12ヶ月間で見込も記載)			
	現事業は、	⇒	確定申告書の写し、または所得証明			
事業収入	前年1月1日以前に開始した。					
争未收入	現事業は、	⇒	収支明細書(開始から12ヶ月間で見込を含め			
	前年1月2日以降に開始した。	7	た収支明細を作成)			
年金収入	 年金・恩給を受給している。	⇒	源泉徴収票・支払通知書・改定通知書・振込通			
+ 並収入	千並・忘れを文和している。 		知書の写し(いずれか)			
生活保護	生活保護を受給している。	\Rightarrow	生活保護受給証明書			
三	前年1月2日以降に退職・廃業し、	⇒	離職票・雇用保険受給資格者証・辞令・退職証			
その他	現在も無職である。	→	明書・廃業届など(いずれも写し)			

(2) お持ちの場合に提出していただくもの

- (B) 障がい者手帳の写し(身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳)
- (C) 特定疾患医療受給者証の写し、特定医療費(指定難病)受給者証の写し
- (D) 住宅明渡し請求関係書類

賃貸住宅にお住まいの方で、貸主から「自己の責めに帰さない理由」により退去期限を明示されて住 宅の明渡し請求を受けている方は、事実関係を証明できる書類。(貸主からの通知など)

(3) 必要に応じて提出していただくもの

住民票

(E) 要介護認定の通知書、医師の診断書

⑪住宅斡旋時に提出していただく入居資格審査書類について【申込みの際には不要です。】

納税証明書(滞納がないことを証明できるもの) 注※ 釧路市民は完納証明書(非課税の方は滞納なし証明書) 戸籍謄本(全部事項証明書、改製原戸籍、除籍謄本等) 課税証明書(所得証明書) 現住居の賃貸契約書、家賃の支払いが確認できる書類 ※入居資格審査書類はいずれも必要に応 じて提出していただきます。左記以外にも 書類提出をお願いする場合がありますの で予めご了承ください。なお、提出は指定 期日までにお願いします。

[2025年11月] 第3号

釧路市営住宅指定管理者(釧路地域)

一般財団法人釧路市住宅公社

申込書 記入例

◆希望団地を1ヶ所選び、希望があれば住棟や間取も指定してください。階段・エレベータの希望階数も指定可能です。希望団地以外は未指定でも構いません。

	5	行的	住 替 車椅子 高齢者	第1回 □審査済 一般、単身、若単 子育で・新婚		第2回 □審査済 一般、単身、若単 子育で・新婚		備考	
			釧呂	B市営住宅.	入居申込	書(兼住替申請得	等) ※太枠内(裏面を含む)をすべ	て記入してください
	世帯区分			A 80+	希望団地	春採	階数の希望	階段→ 1~	2階 まで・のみ
	特定目的希望間取		f、車椅子、LS (LD)、βD)、β	A、多家族 LDI(、4DK(多家族)	希望住棟	望洋・SP	希望	所得が2種	重類以上ある
	申 2 3	. 市の指示する . 本申込書の内 ありません。	載事項に偽り 書類の提出を 容に変更があ	怠った場合は、申 った場合、速やか	込及び入居許可 に届出いたしま	「ある場合は、申込お 等を無効とされても す。届出を怠った場	よび、 異議 合は、	ください。	いぞれ記入し
◆氏名はハッキリ記入し、 いでください。	゠ フリガ・	送払り生せん	・戸籍 ても異 名義人 2条第 かの確	情報に基づき、所 議ありません。 と現に同居し、又 6号に規定する暴 認のため、釧路警	得・資産・軽自 は同 カ団 察署 合)		^{状況の確認を} も(お拝	しても卑議ありま	を無効とされても異せん。また、提出書関する法律 (平成3
	·			<u>自宅☎ 015</u> 携帯☎ 090		↑▲▽△ 精神障害() 級	年 金	为,000,000 H
	申 込	住宅 -	一郎	勤務先☎	()	療育手帳()判定	事 業	Ħ
		(本 人) 生	年月日 明・大	昭 平 50年 4月	月 5日 (50歳)	自家用車 [7	有 無]	生活保護受給	[有(無)
	住用	f [∓] 085 ⁻ 88						勤務先(学校	
		1 1 - 00			目5番地くし	J ろハイツ20 I			たら (8年 1ヵ月)
	7771	ナ ジュウタク		. 自 宅☎ 携 帯☎ 090	() () () () () () () () () ()	身体障害(△△ 精神障害()級)級	給 与 年 金	600,000 円
	氏名	住宅	三子	勤務先☎	()	療育手帳()判定	事業	一 円
1.00M1-0	続杯	(妻) 生	年月日 大・昭)·平·令 50年 Ⅰ	2月 0日 (4	9歳) 自家用車[2	有 無]	生活保護受給	[有・(無]
▶住民登録上の住所を記入し、	† 住刑	íŦ T						勤務先(学校	名/学年)・勤続年数
見住所と違う際は、併せて現住	≝ 704	プジュウタク オ	+2.2.00	同上	9 V	6/1897) (m	#A =	(#)
マチン・コーノナン・・・		1 21/19/	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. 自 宅☎ 08	0 (××△△) ○○	身体障害(OO 精神障害() 級) 級	<u>給与</u> 年金	H H
听も記入してください。	土 氏名	住宅	三四郎	勤務先☎	()	療育手帳()判定	事業	円
	- 続柄	(子)生	年月日 大・昭					生活保護受給	[有・(無]
	15 注册			◆生	活保護受	を給の有無る	とつで	勤務先(学校	
	同一			田 4	でください	`		剁败士学?在	(年 ヵ月)
	居	ナ ジュウタク :	907	自携	(\/	/ · o		給 与 年 金	円
▶申込者から見た続柄を記入	氏名	住宅	太郎	勤務先☎	6)	療育手帳() 判定	事業	円 円
	ず続柄	(父)生	年月日 大・昭		7月 8日(7	7 8 歳 自家用車 [2		生活保護受給	[有・無]
いてください。	る住所	7085-85	05					勤務先(学校	
	親			札幌市中央区:	比○条東△丁	自1-1			(年 ヵ月)
	族氏名	†		自宅電	()	身体障害(給与	円
	北台			携帯☎	()	精神障害(療育手帳()級)判定	事業	円円
▶同居はしないが、扶養をしてい	る親加	疾がいる ⁵	場合に	平·令 年	月 日(歳) 自家用車[2		生活保護受給	[有 · 無]
「記入ください。(入居時に扶養	をして	ハる確認な	が取れ					勤務先(学校	名(学年)・勤続年数
					10年 2月	12日(19歳)	続柄	勒教生 /	(年 ヵ月) 学校名/学年)
方に限ります。)				940-000		14日(19成)	(子)	期務先 渡島専門学校	2.00
	氏名	住宅 住于	7	函館市万代町					
		4.記る埋がま		マンチ 1まとものみ	イスタの際は		暖所持 身体		害級、鴉育 判定

◆障害者手帳をお持ちの方は種別を Oで囲み、等級を記入してください。 ◆勤務先や学校名のほか、年金受給者の方は受給中の年金の種類(複数受給されている方はすべて)を記入してください。

勤めている方は、勤続年数もご記入ください。

◆居住中の住宅の間取に ついてご記入ください。 間取は、実家に同居し1室 のみ使用しているような場 合でも居宅全体の間取を ご記入願います。

◆現在お住まいの住宅についてあてはまるものを○で囲んでください。実 家にお住まいの方は⑧その他に(実家)とご記入ください。

	ı							Т	Т		Т								Т	7	
	9	房丬	犬 涉	₹ #	· #	書			収入	認定月	額			円		裁量》	皆層討	71/2	有	・無	
	F σ.)太枠	内を記	己入し	、該	当する	5設問	の先	頭番	号を(つで圓	囲んで	くださ	0							
	1	世帯	の年	間所	导合	計•	• • (刊)			_						
				-	N 1000	の種類							. ,	•		♦ t	世帯	構成	は人	数と	名前
			民間貸 公団・							_	-0.00		トーム その他		乜	をこ	記	入くだ	ぎさい	い。間	取同
												1000	くださ		1	様原	居宅	全体	でご	`記入	願い
			間(台所		3.1.72		0 10	-57	洋室	100 100 000	-0.1	羊室		洋室		ます	ト。 申	3込E	3時	点で	別居
	2	L	2 00 0	10:		和室			和室			至		その他	4	中	の同	居予	定親	族に	つい
		【現	在のt	世帯構	成】	(現在1	主んでに	いる人	数とは	力派。	居予	定者が別	川世帯の地	場合はそ	₹;	ても	5間	収を	含め	この	欄に
		8	3名	(内	尺	別居太	郎 (1.	人暮ら	いし):/	居間・台	分所×1	0畳浴室	室/ 一郎、	二三子	2	ご言	己人	願い	ます。	0	
		申											の諸費用 家賃負								
		2000	申込者	(同居	予定:	者で含む	じ) がき	契約者	当かつ	支払中	であ	るもの	が対象。 ,ないで	斡旋時	FICE		きな	い場合	·は失		
H					.,,,			12 3455			11-12	0-0 0.5					I. II				
3555	3												明付) し要求				Z]				
L		・退	去期	限日カ	記入	、日かり	6ケ	月未	満、	期限	到来	音みの	明渡し	要求は	t無	効で	す。				
		(家)	族状況		#	. 1	= ++	上 羔 1	フリ	\ Z =	ヱレ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	· (H	学生以	(天)	Φż	₭ \	,)人		1	
l		1)] Ħ	C E	₽,		20年7						土土以		U) 3	XX (,	, ,		<u></u>	
L	•	2	母子	(父:	子)								20歳	4)	居	者に	原因	がま	うって	退
ı		(3)	高齢	世帯	:	6 () 歳り	1	())		ing over or		ŧ	きを	要	求さ	れて	いる	場合	は
٦	4	4	以下	のい	ずれ	かの言	F帳を	保存	有して	ている	6者な	がいる	0	.	十女	沙	です				
	П		身障	1~	2級	、精隆	章1級	<u>ک</u> ر Ξ	またり	は療育	A à	削定。	(1))	3 23		() (•			
			身障	3∼	4級	、精隆	章 2 級	及、 a	またり	は療育	B	判定。	() 人						5	
		(5)	現在	居宅	が階	上にす	ある。	ま	たは原	居宅だ	が狭し	いため	、生活	が困	難	な者が	がい	る。		6	-
		6	1つ	の住	宅に	2世詩		こが同	司居し	してし	いる。									U	

◆家族状況は、設問に当 てはまるものがあれば○ で囲み、必要に応じ() 内に数字を記入してくだ さい。設問⑤は有効な要 介護認定を受けている方 が対象となります。

【その他(住宅の状況等)】

- ① 倒壊の危険性がある、またはま
- ② 住宅がないため、親族と同居
- ③ 食宅設備に風呂がない。
- ④ 雨漏り、すきま風等があり、
- ⑤ 自宅からの通勤に1時間以上オ
- 3回以上連続で既設住宅に申込
- ⑦)その他(市営住宅からの住替申
 - ・築年数が古く、暖かくなると虫 札幌に住む父と同居の予定です。

◆申込者もしくは表面の同居する親族欄に記載のあ る方が支払っている場合に記入してください。(駐車 場や管理費などは除いてください。)

また、支払いの証明ができないものは記入しないで ください。一部のみ負担や、実家住まいで生活費込の 支払いをしている等は対象外です。

※ 別途証明書類の提出を求める場合があります。

にとっては不便なため住宅を探しています。

◆その他(住宅の状況等)については、設問に当 てはまるものがあれば○で囲んでください。設問 以外にお困りごとがある際は設問⑦のその他の 欄に記述してください。

他の市営住宅から住替希望の方も設問⑦に希 望理由をご記入ください。

3計	4計	5計	合計

受付印

住 替 第1回 □審査済 車椅子 一般、単身、若単 高齢者 子育で・新婚

第2回 □審査済 一般、単身、若単

備考

高齢者 子育て・新婚 子育て・新婚

釧路市営住宅入居申込書(兼住替申請書)※太枠内 (裏面を含む) をすべて記入してください

世帯	区分: 一般·単身、若年単身		希望団地			限比米 左 /	の希望	階 段⇒	~ 階ま	で・のみ
特定	目的: 子育て・新婚、車椅子、	LSA、多家族				門女人	が中主	ELV ⇒	~ 階ま [・]	で・のみ
希望	間取: 1LDK、2DK、2LDK、3DK、3L	DK、4DK (多家族)	希望住棟			希望団	地(住棟)	で事情有部屋の斡旋	を希望する	
	 釧路市長様					•			月	目
	1. 本申込書の記載事項に偽り	のないことを誓糸	りします。偽り	がある場合	合は、申込	よおよび入	└──── 居許可領	•		
申	2. 市の指示する書類の提出を							=		
込	3. 本申込書の内容に変更があ [.] ありません。	った場合、速やか	いに届出いたし	ます。届出	出を怠った	場合は、F	申込およ	び入居許可等を無	乗効とされても	5異議
誓	めりなせん。 4. 指定の期日までに手続を行れ	つない場合、調査	の結果入居資	格を満たし	していなか	った場合に	ま、申込	および入居許可を	無効とされて	こも異
	議ありません。									
約	5. 電算システムの市税・戸籍 類等は返却されなくても異		T得・資産・軽	自動車税・	・収納・戸	籍状況の研	霍認をし	ても異議ありませ	けん。また、技	是出書
書	6. 入居名義人及び入居名義人		は同居しよう	とする親加	実は、暴力	団員による	る不当な	:行為の防止等に関	引する法律 (平	P成3
	年法律第77号)第2条第									
	7. 暴力団員であるか否かの確 	忍のため、釧路署 	舎祭者長の 恵見 ━━━ ━━	を聴くこ	とに同恵し	、 ます。				
	フリガ ナ 	自 宅☎	()		身体障害	() #	及	給与		円
申	氏名	携帯☎	()		精神障害	() #	及	年 金		円
込	1	勤務先☎	()		療育手帳	() \	判定	事業		円
者	続柄(本 人) 生年月日 明・大・	昭・平年	月 日(歳)	自家用車	[有 ・	無]	生活保護受給	[有・	無]
	住所〒							勤務先(学校名		
									(年	ヵ月)
		自宅☎	()		身体障害			<u>給 与</u> 年 金		<u>円</u>
	氏名	携 帯☎ 勤務先☎	()		精神障害 療育手帳		w 判定	事 業		<u>円</u> 円
	続柄() 生年月日 大・昭・3	I .		歳)	自家用車		無]	生活保護受給	 [有 ・	無]
市	住所〒		•					勤務先(学校名	- /学年)・勤続	年数
									(年ヵ月)
営	フリカ [*] ナ	自 宅☎	()		身体障害	() #	及	給 与		円
住	氏名	携帯☎	()		精神障害	() #	及	年 金		円
宅		勤務先☎	()		療育手帳		判定 2	事業	- ,	円
	続柄() 生年月日 大・昭・刊	<u>▼·</u> 令 年	月 日(歳)	自家用車	[有・	無]	生活保護受給	[有 ・	
1=	住所干							勤務先(学校名	<u>/ 子平/・</u>	<u>牛奴</u> ヵ月)
同	フリカ [*] ナ	自宅☎	()		身体障害	() #	JB	給与		円
居			()		精神障害		_	年 金		円
	氏名	勤務先☎	()		療育手帳		判定	事業		円
す	続柄 () 生年月日 大・昭・	平・令 年	月 日(歳)	自家用車	[有・	無]	生活保護受給	[有・	無]
る	住所〒							勤務先(学校名	/学年)・勤続	年数
親									(年	ヵ月)
族	フリガ ナ 	自宅金	()		身体障害			給与		円
ルス	氏名	携 帯☎	()		精神障害			年 金		円
	続柄() 生年月日 大・昭・	勤務先 ☎ 平・令 年		华/	療育手帳		無〕	事業	 「 有 ・	無]
	続柄 (<u> ⊤'p </u>	л П(歳)	自家用車	L行 ·	#.]	生活保護受給 勤務先(学校名		
	// 1								(年	<u>ー</u> 終 ヵ月)
	同居しない扶養親族 生年月	日 明・大・昭・平・令		日(歳)	 続柄			· 校名/学年)	
フリカ・ナ					7-2-07)			
氏名					-	∡#= "++	白. /上/空		9 VI +	加占
						手帳所持	身体障	害 級、精神障害	子 級、療育	判定

困窮状況申告書

収入認定月額 円 裁量階層該当 有・無

以下の太枠内を記入し、該当する設問の先頭番号を〇で囲んでください。

1	世帯の年間	間所得合計・・・(円)						
2	① 民間賃 ⑤ 公団・ 【現在居住 居間 (台所) 【現在の世 名 【申込者(同 ※申込者	畳 和室 帯構成】(現在住んで (内訳 同居予定者)が支払	公営住宅 ⑦ 借家 に当てはまるものを 畳 洋室 畳 済 畳 和室 畳 利 いる人数と内訳。入居予 中の家賃】(駐車場使 の入居時確認書類が必要 払中であるほか、契約	⑧ その他(】					
3	【居住状況 ・家賃滞納		月渡し要求書類(3 こよる事由での住宅の	家主証明付)を添 の明渡し要求は無効	付のこと』 かです。					
4	② 母子 ③ 高齢t ④ 以序 身障; ⑤ 現在原	で世帯 : 現に抗 『②母号 (父子)世帯:現に 世帯 : 60歳以 かいずれかの手帳を 1~2級、精障1約 3~4級、精障2約 3~4級、精障2約 民宅が階上にある。	子(父子)世帯は除く に扶養している子と 以上()人 を保有している者だ 及、または療育 A st 及、または療育 B st または居宅が狭い	』 ごも(20歳未満 がいる。 判定。()人 判定。()人 いため、生活が困)の数()人	1 2 3 4 5				
5	 【その他(住宅の状況等)】 ① 倒壊の危険性がある、または非衛生的な住宅に住んでいる。 ② 住宅がないため、親族と同居できない。 ③ 住宅設備に風呂がない。 ④ 雨漏り、すきま風等があり、修理が必要な住宅に住んでいる。 ⑤ 自宅からの通勤に 1 時間以上かかる。 									
1言	+	2計	3計	4計	5計	合計				